

平成 29 事業年度 事業報告書

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 平成 29 事業年度 事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）は、道路関係四公団の民営化に伴い、6つの会社（高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 1 条に規定する会社をいいます。以下同じです。）とともに平成 17 年 10 月 1 日に設立されました。

平成 29 年度においては、第 3 期中期目標期間（平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）における中期目標を達成すべく、①債務の確実な返済、②会社と連携した高速道路事業の円滑な実施、③業務運営の効率性と透明性の確保の 3 点について、以下のような取組を重点的に推進しました。

(1) 債務の確実な返済

債務の早期の確実な返済のため、以下のような取組を行い、国民負担の軽減に努めました。

① 協定（独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号。以下「機構法」といいます。）第 13 条第 1 項に規定する協定をいいます。以下同じです。）及び業務実施計画（機構法第 14 条第 1 項に規定する業務実施計画をいいます。以下同じです。）の以下の変更にあたっては関係機関の協力を得て、最新の金利、交通動向等を十分に反映するとともに、確実かつ円滑な債務返済と適正かつ効率的な高速道路の管理が行われることを確認した上で、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理の内容、貸付料の額及び貸付期間、会社が徴収する料金の額及びその徴収期間、債務引受限度額等を見直しました。

■平成 29 年 8 月における協定変更の概要

- ①全国路線網
- ②変更内容
 - ・スマートインターチェンジ 9 箇所を追加
 - ・耐震対策の追加 等

■平成 30 年 3 月における協定変更の概要

- ①全国路線網、阪神高速道路に係る地域路線網、一の路線
- ②変更内容
 - ・財政投融资を活用した大都市圏環状道路等の整備加速や耐震強化対策の加速への対応
 - ・「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)の改訂」（平成 29 年

12月22日)を踏まえた新しい料金水準、有料道路事業の導入等への対応等

これらの協定及び業務実施計画の見直しの内容等については、ホームページでわかりやすく公表しました。

② 料金収入は、計画を3,044億円(11.7%)上回る2兆9,002億円となり、貸付料収入は計画を2,834億円(14.9%)上回る2兆1,833億円となりました。また、会社からの債務引受額が計画を9,857億円(▲41.9%)下回る1兆3,659億円となったことなどから、平成29年度末時点における有利子債務残高は、計画値28兆5,477億円に対して26兆9,874億円となりました。

③ 資金調達については、長期/超長期・固定を基本としつつ、金融情勢を踏まえ、超長期年限による調達を拡充しました。

10年を超える超長期年限の購入層拡大に向け、大手生命保険、全国の市町村・財団法人・事業法人等に加えて、宗教法人等にもIR活動を積極的に行うなど、幅広い投資家の需要を掘り起しました。これにより、政府保証債・財投機関債の40年債を3,100億円(前年度は2,100億円)発行するなど、年限の長期化を図りました。

これらの結果、調達全体に占める超長期年限の割合は63%、平均調達年限は21.7年となり、平均調達利率は0.59%という低い水準で、総額1兆6,690億円の資金を安定的に調達しました。

以上の取組により、将来の金利上昇リスクを軽減し、債務返済の確実性を高めました。

(2) 会社と連携した高速道路事業の円滑な実施

会社と連携協力しつつ、管理の適正な水準の確保を通じた高速道路資産の適切な保有及び貸付け等の業務を適切に実施しました。

① 高速道路網については、新名神高速道路(城陽～八幡京田辺)等59.3kmの新規供用があり、年度末における高速道路の供用区間延長が10,181kmとなりました。

《道路資産保有及び貸付状況(平成30年3月31日時点)》

(単位: km)

	合計						
	東日本	中日本	西日本	首都	阪神	本四	
供用区間延長	10,181	3,878	2,050	3,499	320	261	173

※ 端数処理の関係上、計が合わないことがあります。

② 道路管理者の権限の代行については、道路管理者の権限を行使する機構と現場において維持管理を行う会社が連携し、3,379 件の占用許可、5,797 件の特殊車両通行許可、5,693 件の車限令違反措置命令などを行い、高速道路の管理を適正かつ円滑に実施しました。これらの業務運営のさらなる適正化、迅速化及び効率化のため、6 会社と連携を強化し、以下の取組を行いました。

- 1) 定型化が可能となる権限代行業務について、会社が適合性を予め適切に確認できるようにするため、許可時に必要な確認項目をまとめたチェックリストを活用し、手続に要する時間を約 4 分の 1 に短縮したほか、チェックリストの対象を拡大しました。
- 2) また、違反車両取締り及び特殊車両の通行許可を効率化・迅速化するためシステム化を進め、違反情報集計システムについては 2 月より運用開始し、特殊車両通行許可支援システム、現地取締支援システムについては平成 30 年度の運用開始に向けて、確実に準備を進めました。
- 3) さらに、占用事務の効率化を目指すため、会社の要望確認や、他の事例調査等を実施し、占用システムの導入を決定し、導入に向けた体制を構築したほか、スケジュールの策定等、検討・調整を開始しました。
- 4) このほか、車両制限令違反車両へのさらなる対応強化に向け、国及び会社を交えた重量違反車両等撲滅検討会を設置し、取締り体制の現状把握、対応すべき課題の確認、課題解決に効果的な施策について、関係機関と協議を行いました。

《主な道路管理権限の行使の状況》

措置等	件数	
道路占用許可	総件数	17,524 件
	年間処理件数	3,379 件
通行の禁止・制限	年間件数	3,206 件
特殊車両通行許可	年間件数	5,797 件

③ 会社による高速道路の維持、修繕その他の管理については、平成 28 年度の実施状況を会社より「維持、修繕その他の管理の報告書」（以下「管理の報告書」といいます。）として報告を受け、ホームページで公表しました。なお、平成 28 年度の管理の報告書については、会社と連携して、アウトカム指標の記載内容の充実や耐震補強等の記載を追加するなど、記載内容のさらなる充実を図りました。

また、アウトカム指標については、平成 28 年度に取り組んだ大幅な改善を反映させたアウトカム指標を公表し、「高速道路のさらなる安全性及び利便性の向上に繋がる指標」、「業務に活用しやすい指標」及び「利用者に分かりやすい指標」となるよう図りました。また、会社の経営指標としても活用しやすくするため、会社が目標値（P）を目指して取り組み（D）、その結果をもとに自己評価し（C）、さらなる高速道路の安全性及び利便性の向上に反映する（A）といった適切な P

DCAサイクルを実施できるように、全ての指標で年度の目標値を公表しました。

また、中期的なサービス水準を示すとともに、その進捗状況を確認することなどを通じて、会社による計画的かつ実効的な事業実施が確保されることとなるよう、機構がリーダーシップをもって、関係機関と検討・調整し、平成30年度の公表から全ての指標で中期的な目標を会社と連携して設定出来るように取り組みました。

さらに、実地確認や管理の報告書等を通じて機構が把握した高速道路の管理の実施状況等の情報について、全ての会社の高速道路の管理に適切に反映されるよう、情報共有を図りました。

④ 会社の経営努力による高速道路の新設、改築又は修繕に要する費用の縮減を助長するための仕組み（以下「助成制度」といいます。）については、「高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会」（以下「助成委員会」といいます。）を2回開催しました。助成委員会において経営努力要件に適合すると判断された10件を認定し、これらにより約10億円のコスト縮減が見込まれています。このうち、新たに認定された新技術の一部は、今後も複数の工事において採用される予定であり、継続的なコスト縮減が見込まれています。また、支払要件を満たした7件について、助成金約2億円を交付しました。

修繕・特定更新等工事については、平成27年度末に見直した助成手続を受け、会社が制度をより積極的に活用できるよう、会社への支援を継続的に実施するとともに、さらなる改善に向けた会社との意見交換の場を定期的に設けました。この結果、平成29年度には新たに5件の修繕工事計画書が提出された他、これまで助成申請を行っていなかった会社においても助成委員会で審議・認定を行い、助成金を交付しました。

さらに、助成制度の適用を拡大して更に活用しやすくするため、新たな評価方法についての検討に着手しました。

なお、認定された新技術を含む経営努力案件は助成委員会の議事概要と併せホームページで公表するとともに、会社に対してコスト縮減の取組の積極的な活用を促しました。

(3) 業務運営の効率性と透明性の確保

会社が実施する高速道路事業の適切かつ効果的な実施及び安全性の確保を前提とした上で、以下のような業務運営の効率化等の取組を行いました。

① 一般管理費（人件費及び特殊要因を除く。）については、契約の見直し（運転手付き乗用自動車提供業務から自動車運行管理業務への見直し等）を行うなど各経費の削減に努め、平成 24 年度に比べ 5 % 以上削減するとした目標を上回る削減（▲22.9%）を達成しました。

② 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、平成 29 年度調達等合理化計画を策定し、公正性及び透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的な調達の合理化を推進しました。

なお、平成 30 年 6 月に開催した契約監視委員会において、当計画の自己評価の点検を行うとともに、「競争性のない随意契約」、「一者応札・一者応募となった契約」及び「公益法人に対する支出」についても点検・検証が行われ、平成 29 年度における全ての契約は適正に行われているとの評価を受けました。

③ 情報公開については、機構の業務運営の透明性を高め、説明責任を果たすため、次のように取り組みました。

1) 平成 29 年 8 月に、平成 28 年度決算の公表に合わせて、全国路線網、地域路線網（3 路線網）及び一の路線（3 路線）ごとの債務返済の計画と実績の対比及び差異の理由、セグメント情報等の機構の財務状況に関する詳細な情報について公表しました。

2) 機構の業務の枠組みや、平成 28 年度業務の実施状況、同年度決算の概要等をまとめた「高速道路機構の概要 2017」、同英語版及び詳細な開示情報を一冊にまとめた「高速道路機構ファクトブック 2017」を 10 月及び 11 月に発行しました。

④ 情報セキュリティ対策については、最高情報セキュリティ責任者のもと、「サイバーセキュリティ戦略」（平成 27 年 9 月 4 日閣議決定）等の政府の方針を踏まえ、引き続き、サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期すると共に、適切な情報セキュリティ対策を推進しました。

平成 29 年度における業務の概況は以上のとおりです。今後も、債務の確実な返済に向けて、引き続き業務に取り組むとともに、社会経済情勢等の変化に適切に対応していきます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに会社に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的としています。（機構法第4条）

② 業務内容

機構は、機構法第4条の目的を達成するため、同法第12条の規定に基づき、以下の業務を行います。

- 1) 高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付け
- 2) 承継債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含む。）
- 3) 協定に基づき会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含む。）
- 4) 政府又は政令で定める地方公共団体から受けた出資金を財源とした、首都高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設又は改築に要する費用の一部の無利子貸付け
- 5) 国から交付された補助金を財源とした、会社に対する高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- 6) 国から交付された補助金を財源とした、会社に対し、高速道路のうち当該高速道路と道路（高速道路を除く。）とを連結する部分で専らETC通行者の通行の用に供することを目的とする高速道路の部分の整備に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- 7) 政令で定める地方公共団体から交付された補助金を財源とした、首都高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- 8) 会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための必要な助成
- 9) 会社が高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合において、道路整備特別措置法に基づき当該高速道路について行うその道路管理者の権限の代行その他の業務
- 10) 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務
- 11) 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理

12) 11) の鉄道施設を有償で鉄道事業者に利用させる業務

③ 沿革

機構は、「特殊法人等整理合理化計画」（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）における道路関係四公団の民営化の方針を受け、道路関係四公団民営化関係 4 法に基づき、平成 17 年 10 月 1 日に 6 つの会社とともに設立されました。

年月日	事項
昭和 31 年 4 月 16 日	日本道路公団設立
昭和 34 年 6 月 17 日	首都高速道路公団設立
昭和 37 年 5 月 1 日	阪神高速道路公団設立
昭和 45 年 7 月 1 日	本州四国連絡橋公団設立
平成 13 年 12 月 19 日	「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定
平成 15 年 12 月 22 日	「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」（政府・与党申し合わせ）
平成 16 年 6 月 9 日	道路関係四公団民営化関係 4 法成立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路株式会社法 ・ 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法 ・ 日本道路公団等の民営化に伴う道路関係法律の整備等に関する法律 ・ 日本道路公団等民営化関係法施行法
平成 17 年 10 月 1 日	道路関係四公団の解散及び機構、6 つの会社の設立

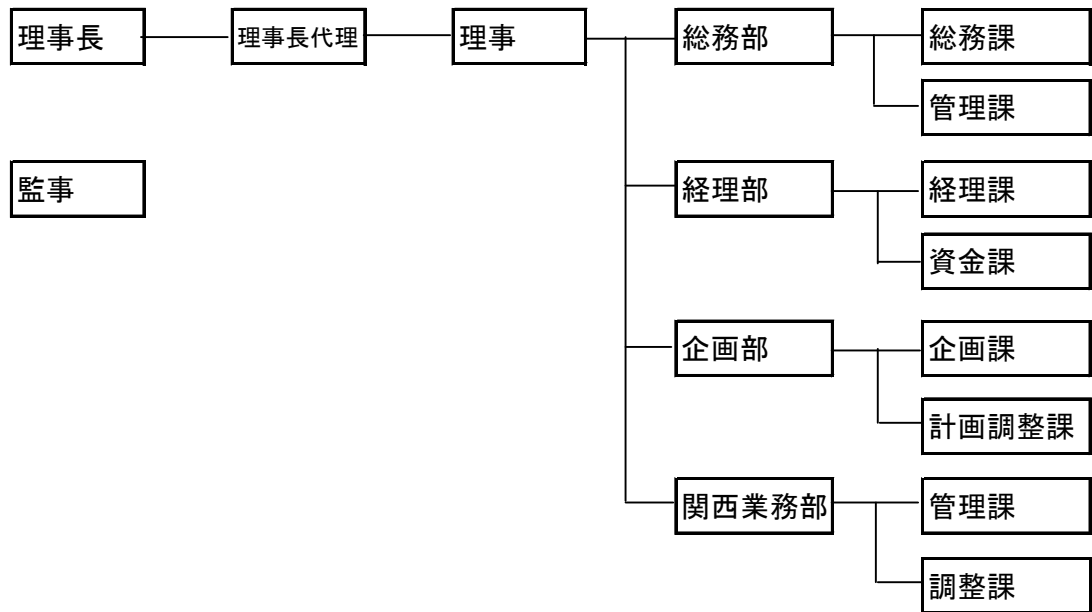
④ 設立根拠法

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成 16 年法律第 100 号)

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省道路局総務課）

⑥ 組織図（平成 30 年 3 月 31 日）



(2) 事務所所在地

神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号 横浜三井ビルディング 5 階

(関西業務部)

大阪府大阪市中央区本町三丁目 5 番 7 号 御堂筋本町ビル 4 階

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
政府出資金	4,089,294	12,614	-	4,101,908	
一般会計	4,089,294	12,614	-	4,101,908	
地方公共団体出資金	1,523,142	12,614	-	1,535,756	
東京都	296,356	4,586	-	300,942	
神奈川県	107,420	3,124	-	110,544	
横浜市	72,181	3,124	-	75,305	
川崎市	35,239	-	-	35,239	
埼玉県	45,867	13	-	45,880	
さいたま市	0	13	-	13	
千葉県	6,660	-	-	6,660	
大阪府	129,729	585	-	130,314	
大阪市	129,729	585	-	130,314	
兵庫県	157,831	-	-	157,831	
神戸市	119,108	-	-	119,108	
堺市	23,801	585	-	24,386	
京都府	11,299	-	-	11,299	
京都市	11,299	-	-	11,299	
岡山県	69,096	-	-	69,096	
広島県	81,115	-	-	81,115	
徳島県	54,375	-	-	54,375	
香川県	69,096	-	-	69,096	
愛媛県	81,115	-	-	81,115	
高知県	21,824	-	-	21,824	
資本金合計	5,612,437	25,228	-	5,637,665	

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

(4) 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	勢山 廣直	自平成 29 年 10 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日	—	昭和 41 年 4 月 東京海上火災保険(株)入社 平成 13 年 6 月 東京海上火災保険(株) 取締役副社長 平成 15 年 6 月 (株)東管 取締役社長 平成 17 年 6 月 東京海上日動火災保険(株) 顧問 平成 17 年 10 月 独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構 理事長 平成 21 年 10 月 独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構 理事長(再任) 平成 25 年 10 月 独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構 理事長(再任)
理事長 代理 (常勤)	石塚 孝 (役員出向)	自平成 29 年 10 月 1 日 至平成 31 年 9 月 30 日	総務部及び 関西業務部 (一部) 担当	昭和 60 年 4 月 建設省入省 平成 26 年 7 月 国土交通省道路局総務課長 平成 27 年 7 月 国土交通省大臣官房審議官 (都市局担当) 平成 28 年 7 月 国土交通省中部地方整備局 副局長 平成 29 年 7 月 国土交通省大臣官房付
理事 (常勤)	武本 義郎	自平成 29 年 10 月 1 日 至平成 31 年 9 月 30 日	経理部及び 関西業務部 (一部) 担当	昭和 54 年 4 月 松下電器産業(株) (現パナソ ニック(株)) 入社 平成 24 年 1 月 パナソニック(株)マニユファ クチャリングソリューションズ社 社長 (兼) パナソニックファク トリーソリューションズ(株) 社長 平成 24 年 4 月 パナソニック(株) 役員 平成 25 年 4 月 パナソニック(株) 顧問 平成 25 年 10 月 独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構理事 平成 27 年 10 月 独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構理事
理事 (常勤)	加藤 恒太郎 (役員出向)	自平成 29 年 10 月 1 日 至平成 31 年 9 月 30 日	企画部及び 関西業務部 (一部) 担当	昭和 60 年 4 月 建設省入省 平成 22 年 4 月 国土交通省道路局環境安全 課道路交通安全対策室長 平成 24 年 4 月 国土交通省四国地方整備局 道路部長 平成 26 年 4 月 奈良県 県土マネジメント部長 平成 29 年 7 月 国土交通省大臣官房付

監事 (常勤)	大竹 晋	自平成 27 年 10 月 1 日 至平成 29 年度の財務諸 表承認日まで	—	昭和 55 年 4 月 大正海上火災保険(株)入社 平成 23 年 4 月 三井住友海上火災保険(株) 理事 関西自動車本部大阪自動車 営業第一部長 平成 26 年 4 月 三井住友海上火災保険(株) 理事 自動車営業推進本部東京 自動車営業第一部長 平成 27 年 4 月 三井住友海上火災保険(株) 自動車営業推進本部 開発顧問
監事 (常勤)	大塚 弘美 (役員出向)	自平成 28 年 8 月 10 日 至平成 29 年度の財務諸 表承認日まで	—	平成 3 年 4 月 国土庁入庁 平成 25 年 9 月 阪神高速道路(株)総務人事部 総務・法務課長 平成 26 年 10 月 阪神高速道路(株)総務人事部 内部統制担当部長 平成 27 年 7 月 内閣府(政策統括官(防災担 当)付)参事官(事業推進担 当) 平成 28 年 4 月 内閣府(政策統括官(防災担 当)付)参事官(普及啓発・連 携担当)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 29 年度末現在 80 人（同前期比－3 人）であり、平均年齢は 39.8 歳（前期末－0.7 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 12 人、民間からの出向者は 68 人、平成 30 年 3 月 31 日付け退職者は 5 人です。

3. 財務諸表の要約

(1)要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産	536,700	I 流動負債	3,617,591
現金預金	135,970	1年以内償還予定機構債	3,162,934
道路資産貸付料等未収入金	355,910	1年以内返済予定長期借入金	271,197
その他	44,820	その他	183,460
II 固定資産	40,364,179	II 固定負債	24,423,523
有形固定資産	39,997,029	機構債	22,168,043
構築物	29,436,022	長期借入金	1,440,960
土地	9,161,865	長期未払金	470,909
その他	1,399,143	その他	343,611
無形固定資産	271,144	III 法令に基づく引当金等	611,087
投資その他の資産	96,005	高速道路利便増進事業引当金	603,524
		鉄道施設管理引当金	7,563
		負債合計	28,652,201
		純資産の部	
		I 資本金	5,637,665
		II 資本剰余金	841,604
		III 利益剰余金	5,769,409
		純資産合計	12,248,678
資産合計	40,900,879	負債純資産合計	40,900,879

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

② 損益計算書

(単位：百万円)

経常費用 (A)		
道路資産貸付業務費		1,004,221
貸付道路資産減価償却費		949,828
その他		54,393
経営努力助成業務費		195
鉄道施設利用業務費		8,617
一般管理費		1,433
財務費用		336,044
道路資産取得関連費用		51,883
雑損		432
	経常費用計	1,402,824
経常収益 (B)		
道路資産貸付料収入		2,021,599
鉄道施設利用料収入		715
その他の収入		22,132
資産見返負債戻入		7,312
鉄道施設建設見返債務戻入		7,954
財務収益		21
雑益		27
	経常収益計	2,059,759
	経常利益 (B-A)	656,934
臨時損失 (C)		57
臨時利益 (D)		26,784
当期純利益 (B-A-C+D)		683,661
前中期目標期間繰越積立金取崩額		63
当期総利益		683,724

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,691,532
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	733
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,715,236
IV	資金減少額	△ 22,971
V	資金期首残高	158,941
VI	資金期末残高	<u>135,970</u>

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

I	業務費用	
	(1) 損益計算書上の費用	1,402,881
	(2) (控除) 自己収入等	<u>△ 2,045,988</u>
	業務費用合計	△ 643,107
II	損益外減価償却相当額	628
III	損益外除売却差額相当額	2
IV	引当外退職給付増加見積額	11
V	機会費用	4,471
VI	行政サービス実施コスト	<u>△ 637,995</u>

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

(2)財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金預金：現金及び満期が貸借対照表日の翌日から1年を超える預金を除く預金

道路資産貸付料等未収入金：道路資産貸付料による貸付料、連結料、占有料等の未収入金

その他（流動資産）：未収入金、短期貸付金、貯蔵品など

構築物：土工、のり面工など

土地：高速道路の用に供する土地など

その他（有形固定資産）：建物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、建設仮勘定

無形固定資産：借地権、ソフトウェア、その他の施設利用権など

投資その他の資産：長期貸付金など

1年以内償還予定機構債：償還までの期限が貸借対照表日の翌日から1年以内となった機構債

1年以内返済予定長期借入金：返済までの期限が貸借対照表日の翌日から1年以内となった長期借入金

その他（流動負債）：未払金、未払費用、預り補助金など

機構債：償還までの期限が貸借対照表日の翌日から1年を超える機構債

長期借入金：返済までの期限が貸借対照表日の翌日から1年を超える借入金

長期未払金：東京湾横断道路の建設に関する協定第15条に定める引渡し価額の未払残高

その他（固定負債）：資産見返負債、鉄道施設建設見返債務、長期未払費用など

高速道路利便増進事業引当金：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号。以下「機構省令」といいます。）第10条第1項に規定する高速道路利便増進事業に係る会計処理のための法令上の引当金

鉄道施設管理引当金：機構省令第10条第2項に規定する鉄道施設に係る会計処理のための法令上の引当金

資本金：政府及び地方公共団体からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額

資本剰余金：設立時に承継した資本剰余金など

利益剰余金：当期未処分利益など

② 損益計算書

- 道路資産貸付業務費：貸付道路資産の減価償却費など
- 経営努力助成業務費：機構法第12条第1項第8号の助成金
- 鉄道施設利用業務費：鉄道施設の減価償却費など
- 一般管理費：運営に必要な人件費、経費
- 財務費用：機構債に係る債券利息、借入金に係る支払利息など
- 道路資産取得関連費用：道路建設時に要した会社の一般管理費の人件費、経費、建設中の金利のうち、当該道路資産に配賦されたものを、機構において期間費用処理する部分
- 雑損：他の科目に属さない損失
- 道路資産貸付料収入：道路資産貸付けによる貸付料収入
- 鉄道施設利用料収入：鉄道施設利用による利用料収入
- その他の収入：SAPA等連絡利便施設の接続に係る収入、占用料収入及び高速道路通行者負担軽減補助金など
- 資産見返負債戻入：補助金等により取得した道路資産の減価償却費相当額について、資産見返負債を取り崩した額
- 鉄道施設建設見返債務戻入：旧本州四国連絡橋公団から引き継いだ鉄道施設の減価償却費相当額について、鉄道施設建設見返債務を取り崩した額
- 財務収益：受取利息
- 雑益：他の科目に属さない収益
- 臨時損失：固定資産売却損、固定資産譲渡損など
- 臨時利益：高速道路利便増進事業引当金戻入、鉄道施設管理引当金戻入、固定資産売却益など

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：道路資産貸付料収入等による収入、業務活動による支出、人件費支出など
- 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出など
- 財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出など

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：機構が実施する行政サービスのコストのうち、損益計算書に計上される費用から自己収入等を控除したもの

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上されていませんが、累計額は貸借対照表に記載されています。）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の除売却差額相当額（損益計算書には計上されていませんが、累計額は貸借対照表に記載されています。）

機会費用：政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用、無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用など

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 29 年度の経常費用は 1,402,824 百万円と、前年度比 17,138 百万円減（1%減）となっています。これは、道路資産取得関連費用が前年度比 11,598 百万円増（29%増）となったこと、道路資産貸付業務費が前年度比 8,462 百万円増（1%増）となったこと、一方で主に金利である財務費用が前年度比 36,488 百万円減（10%減）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成 29 年度の経常収益は 2,059,759 百万円と、前年度比 71,716 百万円増（4%増）となっています。これは、道路資産貸付料収入が前年度比 64,932 百万円増（3%増）となったことが主な要因です。

（当期総利益）

上記経常損益の状況により経常利益は 656,934 百万円となりました。臨時損失は固定資産売却損等の 57 百万円となり、臨時利益は高速道路利便増進事業引当金戻入等の 26,784 百万円を計上した結果、当期純利益は 683,661 百万円となりました。当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額 63 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 683,724 百万円と、前年度比 89,573 百万円増（15%増）となっています。

(資産)

平成 29 年度末現在の資産合計は 40,900,879 百万円（うち固定資産 40,364,179 百万円）と、前年度末比 321,452 百万円増（1%増）となっています。これは、4月に必要な元利払相当額が前年度に比べて減少したことに伴い現金預金が 22,971 百万円減（14%減）となったこと、一方で道路資産貸付料等未収金が 47,759 百万円増（15%増）となったこと、会社からの資産帰属等による有形固定資産 267,870 百万円増（1%増）となったことが主な要因です。

(負債)

平成 29 年度末現在の負債合計は 28,652,201 百万円と、前年度末比 386,910 百万円減（1%減）となっています。これは、債券及び借入金について償還又は返済による 3,399,848 百万円の減少があったこと、一方で債券及び借入金の新規調達による 1,669,000 百万円の増加があったこと、会社からの債務引受による 1,371,951 百万円の増加があったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,691,532 百万円と、前年度比 45,855 百万円減（3%減）となっています。これは、道路資産貸付料収入が前年度比 95,751 百万円減（4%減）となったこと、利息の支払額が前年度比 36,194 百万円減（10%減）となったこと、一方で補助金収入等が前年度比 24,278 百万円増（147%増）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 733 百万円と、前年度比 12 百万円減（2%減）となっています。これは、社用資産を取得したことにより減少となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,715,236 百万円と、前年度比 55,303 百万円減（3%減）となっています。

これは、債券及び借入金の償還又は返済による支出が 550,245 百万円減（19%減）となったこと、一方で債券の発行及び金銭出資の受入れによる収入が 495,042 百万円増（42%増）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常費用	1,468,250	1,467,728	1,440,156	1,419,962	1,402,824
経常収益	1,704,898	1,984,502	2,003,403	1,988,043	2,059,759
当期総利益	592,279	521,575	569,119	594,151	683,724
資産	40,955,933	40,927,497	40,877,024	40,579,427	40,900,879
負債	31,219,348	30,627,554	29,971,303	29,039,111	28,652,201
利益剰余金	3,401,090	3,922,602	4,491,659	5,085,748	5,769,409
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,280,151	1,462,147	1,580,245	1,737,387	1,691,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,928	142,491	101,695	745	733
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,252,423	△ 1,554,405	△ 1,653,379	△ 1,659,933	△ 1,715,236
資金期末残高	1,948	52,181	80,742	158,941	135,970

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

平成29年度の高速道路勘定の事業利益は683,004百万円と、前年度比89,432百万円増(15%増)となっています。これは、支払利息等の財務費用が36,488百万円減(10%減)となったこと、高速道路利便増進事業引当金繰入等の臨時損失が1,675百万円減(97%減)となったこと、一方で道路資産貸付料収入が64,932百万円増(3%増)となったこと、寄附金収益が6,489百万円増(3226%)となったことが主な要因です。

平成29年度の鉄道勘定の事業利益は720百万円と、前年度比141百万円増(24%増)となっています。これは、臨時利益が前年度よりも多かった(148百万円増(35%増))となったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高速道路勘定	591,606	520,916	568,467	593,572	683,004
鉄道勘定	673	658	653	579	720
法人単位	592,279	521,575	569,119	594,151	683,724

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

③ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

平成29年度末現在の高速道路勘定の総資産は40,679,997百万円と、前年度末比330,323百万円増(1%増)となっています。これは、変動貸付料の増加等により道路資産貸付料等未収金が前年度比47,759百万円増(15%増)となったこと、有形固定資産が前年度末比275,173百万円増(1%増)となったことが主な要因です。

平成 29 年度末現在の鉄道勘定の総資産は 220,958 百万円と、前年度末比 9,065 百万円減（4%減）となっています。これは、有形固定資産が前年度末比 7,304 百万円減（3%減）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)					
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高速道路勘定	40,707,165	40,683,569	40,641,241	40,349,674	40,679,997
鉄道勘定	248,789	243,947	235,816	230,023	220,958
法人単位	40,955,933	40,927,497	40,877,024	40,579,427	40,900,879

注 1) 勘定間取引があるため、高速道路勘定と鉄道勘定の合計は法人単位と一致しません。

注 2) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

機構は個別法において、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 44 条第 1 項ただし書、第 3 項の規定を適用しないこととされているため、目的積立金は計上しておりません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 29 年度の行政サービス実施コストは△637,995 百万円と、前年度比 90,574 百万円減（17%減）となっています。これは、業務費用のうち道路資産貸付業務費を中心とした損益計算書上の費用が 17,462 百万円減（1%減）となったこと、道路資産貸付料収入を中心とした（控除）自己収入等が前年度比 72,338 百万円増（4%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)					
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
業務費用	△ 161,033	△ 442,348	△ 509,944	△ 553,308	△ 643,107
うち損益計算書上の費用	1,478,585	1,487,912	1,464,206	1,420,343	1,402,881
うち（控除）自己収入等	△ 1,639,618	△ 1,930,259	△ 1,974,150	△ 1,973,650	△ 2,045,988
損益外減価償却相当額	579	577	575	580	628
損益外除売却差額相当額	3	2	2	2	2
引当外退職給付増加見積額	14	5	3	12	11
機会費用	39,262	25,658	3,570	5,293	4,471
(控除)法人税等及び国庫納付額					
行政サービス実施コスト	△ 121,176	△ 416,107	△ 505,794	△ 547,422	△ 637,995

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

道路資産以外の保養施設などの施設について、該当はありません。

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	4,754,701	4,895,984	4,445,954	4,636,801	3,562,121	3,804,306	3,181,089	3,333,861	3,725,125	3,929,463	
業務収入	1,571,277	1,707,012	1,860,010	2,066,064	1,858,615	2,116,106	1,849,215	2,118,779	1,905,517	2,189,007	
道路業務収入	1,570,354	1,706,180	1,859,075	2,065,108	1,857,707	2,115,312	1,848,305	2,117,964	1,904,612	2,188,215	*1
鉄道業務収入	923	832	935	956	907	794	910	814	905	792	
政府等出資金受入	109,673	115,352	42,425	42,425	37,298	37,298	39,218	41,050	25,228	25,228	
政府等補助金受入	30	62,025	192	50,762	1,613	26,074	2,847	16,975	3,416	43,304	*2
日本高速道路保有・債務返済機構債券及び借入金	3,026,900	2,956,000	2,541,100	2,475,000	1,663,100	1,621,000	1,289,400	1,156,000	1,790,400	1,669,000	*3
社会資本整備事業収入	680	680	573	573	457	457	391	448	324	557	
業務外収入	46,141	54,914	1,654	1,977	1,039	3,371	18	610	240	2,367	*4
支出	4,868,857	4,828,021	4,658,972	4,632,279	3,844,008	3,824,909	3,388,568	3,367,707	3,892,579	3,904,921	
債務返済費	4,796,727	4,757,766	4,504,402	4,487,669	3,708,768	3,692,496	3,241,706	3,215,766	3,758,312	3,732,254	*5
東京湾横断道路償還金	6,195	6,018	5,785	5,513	5,256	5,177	5,294	4,867	4,975	4,720	
無利子貸付金	48,326	48,326	39,283	39,158	38,775	37,645	41,902	45,544	28,587	57,798	*6
経営努力助成金	1,902	721	1,086	1,136	376	348	478	447	192	195	
業務管理費	4,064	2,906	13,531	4,131	5,939	4,461	15,267	12,123	7,804	3,875	
高速道路管理費	1,667	1,582	2,732	2,546	1,839	1,839	8,160	8,822	1,797	1,764	
鉄道施設管理費	2,397	1,324	10,798	1,585	4,100	2,621	7,107	3,301	6,007	2,111	*7
一般管理費	1,371	1,287	1,631	1,434	1,479	1,301	1,404	1,334	1,441	1,302	
人件費	911	862	963	940	975	936	957	930	999	943	
物件費	460	425	669	494	504	365	446	405	442	359	
業務外支出	10,272	10,996	93,253	93,238	83,416	83,481	82,518	87,626	91,269	104,777	*8
特別国庫納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1) 予算上の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。
注2) 単位未満四捨五入のため、合計とは増減において一致しないものがあります。
*1) 道路資産貸付料収入等の増
*2) 高速道路連結部整備事業補助金及び熊本地震に伴う有料道路災害復旧事業費補助金の受入による増
*3) 政府保証国内債、財投機関債及び民間借入金の一部を発行・借入しなかったことによる減
*4) 土地売却収入等による増
*5) 機構債券の利率が当初計画を下回ったことによる支払利息等の減
*6) 高速道路連結部整備事業補助金及び熊本地震に伴う有料道路災害復旧事業費補助金の増
*7) 本州四国連絡橋（本四備讃線）耐震補強事業等の支出が当初計画を下回ったことによる減
*8) 納付消費税等の増

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

一般管理費（人件費及び特殊要因を除く。）については、第3期中期計画において、平成24年度に比べ、中期目標期間の最終年度までに5%以上の削減を行うこととしており、最終年度である平成29年度については、契約の見直し（運転手付き乗用自動車提供業務から自動車運行管理業務へ見直し）等を行うなど各経費の削減に努め、目標を上回る削減（22.9%）となりました。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額 ※1	比率	平成28年度		平成29年度	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費 (人件費及び特殊要因を除く)	465	100%	405	87.1%	359	77.1%

注) 予算上の金額を記載しているため、損益計算書の金額とは一致しません。
※1) 前中期目標期間終了年度の当該経費相当額を標準的な年間当たりの経費に換算した額(実績ベース)です。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（業務収入、債券及び借入金、補助金等）

機構の財源総額は 3,929,463 百万円で、その内訳は、業務収入 2,189,007 百万円（財源総額の 55.7%）、政府等出資金受入 25,228 百万円（0.6%）、政府等補助金受入 43,304 百万円（1.1%）、日本高速道路保有・債務返済機構債券及び借入金 1,669,000 百万円（42.5%）、社会資本整備事業収入 557 百万円（0.01%）、業務外収入 2,367 百万円（0.06%）となっています。

これを事業別に区分すると、高速道路事業では、道路資産貸付料収入、占用料収入、連結料収入、その他の収入からなる業務収入 2,188,215 百万円（当該事業の財源総額の 55.7%）、政府等出資金受入 25,228 百万円（0.6%）、政府等補助金受入 43,270 百万円（1.1%）日本高速道路保有・債務返済機構債券及び借入金 1,669,000 百万円（42.5%）、社会資本整備事業収入 557 百万円（0.01%）、業務外収入 2,108 百万円（0.05%）となっています。

鉄道事業では、鉄道施設利用料収入、鉄道業務雑収入からなる業務収入 792 百万円（当該事業の財源総額の 73.0%）、政府等補助金受入 34 百万円（3.1%）、業務外収入 259 百万円（23.9%）となっています。

なお、債券及び借入金は、機構法第 22 条の規定に基づき、債務の返済に充てるため、国土交通大臣の認可を受けて、機構債券 1,669,000 百万円（期末発行残高 25,330,976 百万円（1 年以内償還予定額を含む））を発行しています。

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

機構の自己収入は業務収入であり、道路資産貸付料収入、鉄道施設利用料収入等からなっています。

道路資産貸付料収入は、機構法第 16 条の規定に基づき会社から徴収する道路資産に係る貸付料収入であり、収入先は東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社の 6 社となっています。

鉄道施設利用料収入は、機構法第 12 条第 2 項第 2 号の規定に基づき鉄道事業者の有償で利用させる鉄道施設（本四備讃線）の利用料収入であり、収入先は西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社の 2 社となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当該項目については 5.(1)財源の内訳を参照

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	高速道路事業				鉄道事業				合計		
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額
収入											
業務収入	1,904,612	2,188,215	283,603		905	792	△ 113		1,905,517	2,189,007	283,490
道路業務収入	1,904,612	2,188,215	283,603	道路資産貸付料収入等の増	-	-	-		1,904,612	2,188,215	283,603
鉄道業務収入	-	-	-		905	792	△ 113		905	792	△ 113
政府等出資金受入	25,228	25,228	-		-	-	-		25,228	25,228	-
政府等補助金受入	3,359	43,270	39,911	高速道路連結部整備事業補助金及び熊本地震に伴う有料道路災害復旧事業費補助金の受入による増	57	34	△ 23		3,416	43,304	39,887
日本高速道路債務保有・債務返済機構債券及び借入金	1,790,400	1,669,000	△ 121,400	政府保証国内債、財投機関債及び民間借入金の一部を発行・借入しなかったことによる減	-	-	-		1,790,400	1,669,000	△ 121,400
社会資本整備事業収入	324	557	234		-	-	-		324	557	234
業務外収入	4	2,108	2,105	土地売却収入等による増	236	259	23		240	2,367	2,128
計	3,723,927	3,928,379	204,452		1,198	1,085	△ 114		3,725,125	3,929,463	204,338
支出											
債務返済費	3,758,312	3,732,254	△ 26,058	機構債券の利率が当初計画を下回ったことによる支払利息等の減	-	-	-		3,758,312	3,732,254	△ 26,058
東京湾横断道路償還金	4,975	4,720	△ 255		-	-	-		4,975	4,720	△ 255
無利子貸付金	28,587	57,798	29,211	高速道路連結部整備事業補助金及び熊本地震に伴う有料道路災害復旧事業費補助金の増	-	-	-		28,587	57,798	29,211
経営努力助成金	192	195	3		-	-	-		192	195	3
業務管理費	1,797	1,764	△ 33		6,007	2,111	△ 3,895		7,804	3,875	△ 3,928
高速道路管理費	1,797	1,764	△ 33		-	-	-		1,797	1,764	△ 33
鉄道施設管理費	-	-	-		6,007	2,111	△ 3,895	本州四国連絡橋（本四備讃線）耐震補強事業等の支出が当初計画を下回ったことによる減	6,007	2,111	△ 3,895
一般管理費	1,433	1,285	△ 148		8	17	10		1,441	1,302	△ 139
人件費	993	931	△ 63		5	12	7		999	943	△ 56
物件費	440	354	△ 86		2	5	3		442	359	△ 83
業務外支出	91,269	104,777	13,508	納付消費税等の増	-	-	-		91,269	104,777	13,508
計	3,886,565	3,902,792	16,227		6,014	2,129	△ 3,886		3,892,579	3,904,921	12,342

注1) 予算上の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。
注2) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。